

東京都こども基本条例 教員向け動画教材 活用マニュアル

令和8年7月
東京都子供政策連携室

はじめに

東京都では、条例の理念や子供の権利について中学生に分かりやすく伝えるため、令和8年度から「東京都こども基本条例 出張型ワークショップ」を実施しています。

今回、先生方がご自身で、子供の権利やお互いの権利の尊重の重要性についてグループワーク等を通じて学べる授業を実施していただけるよう、動画教材を作成しました。

さらに、動画を効果的に活用して、先生方に円滑に授業を展開していただくため、活用マニュアルも制作しましたので、ぜひご活用ください。

用意する物

- ✓ このマニュアル
- ✓ 動画教材「東京都こども基本条例の役割と意味を知ろう！」
- ✓ ワークシート（生徒数分を印刷）
- ✓ （必要に応じて）条例ハンドブック（中学生・高校生向け）・条例解説動画（中高生向け）

<活動名>

東京都こども基本条例を通じて学ぶ子供の権利

<対象>

全学年

<学習目標>

- 「こどもの権利」や「東京都こども基本条例」の基本的な内容を理解し、権利や条例が自分たちの生活と関係していると感じる。
- こどもにも「自分の気持ちや意見を表す自由」があることを理解し、自分の気持ちに気づき、言葉にしようとする。
- 様々な立場に同じように大切な権利があることを理解し、互いの権利を尊重する姿勢を育む。

東京都こども基本条例って？

こどもは社会の一員です。
こどもはたくさんの権利を持っています。
こどもだけが持つ権利もあります。

こどもの権利が大切にされ、みんなが幸せに過ごせるように、令和3年4月に東京都こども基本条例ができました。

この条例は、こどもの権利条約の精神にのっとりつくられています。

画像をクリック！



導入

「今日は、目には見えない『権利』について、どうしたら大切に出来るかを一緒に考える時間です。」

<動画再生>

1 こどもの権利

<動画停止>

- 「権利」の意味を確かめる。
- 「こどもにとって大切なこと」について考える。

<動画再生>

2 東京都こども基本条例

- 「東京都こども基本条例」について知る。

こどもの権利について指導を行う際は、日本ユニセフ協会の「子ども向け学習サイト」も参考にできる。

自分の気持ちや意見を表す自由があることを改めて認識させる。

展開

3 条例ハンドブックを読んでみよう

- 自分の大切にしたい気持ちについて考える。

<動画停止>

個人：ハンドブックから大切だと思う意見を一つ選ぶ。
次に、どうしてその意見を選んだのか、ワークシートに記入する。

<動画再生>

4 条例の条文を確かめよう

- 自分の大切にしたい気持ちと条文との関係について知る。

<動画停止>

個人：ハンドブックから大切だと思う意見がどのような条文と関係があるか調べ、ワークシートに記入する。

グループ：各自のワークシートを基に、自分の考えを共有する。

隣同士で共有させることで、他の人との感じ方の違いを知る。

<動画再生>

5 権利と権利が出会ったとき、どうする？

- 自分の気持ちについて考えてきたが、お互いの大切な権利がぶつかった場合の解決方法を考える。

- 「ファーストフード店」での事例を検討する。

<動画停止>

個人：それぞれの気持ちを考えてワークシートに記入する。
次に、お互いの気持ちや権利を大切にする方法を考える。

グループ：各自のワークシートを基に、自分の考えを共有する。

全体：グループでどんな意見が出たかを発表する。

お互いの気持ちや権利を大切にするにはどうすればよいかを事例を通してみんなで考える。

互いの権利を尊重し調整していく過程で、話し合いやルールが必要であることを認識する。

終末

<動画再生>

6 今日のまとめと振り返り

- 今日の学びを振り返る。

<動画停止>

個人：ワークシートに今日の気づきや感想を記入する。

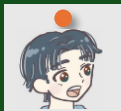
日常生活を振り返り、これから自分の行動を考えられるようにする。

板書計画例

東京都こども基本条例の役割と意味を知ろう！

権利＝自分らしく幸せに生きるために
誰もが生まれたときから当たり前にもっていて
誰からも奪われない大切なもの

●ファーストフード店にいる人はどのような気持ち？



- ・友達とのおしゃべりが楽しい
- ・他に友達と集まれる場所がない



- ・本を読みながら静かに過ごしたい
- ・ここは家から近くにあって便利



- ・こんなことは本当はしたくない
- ・お客さん同士でもめて欲しくない

●お互いの気持ちや権利を大切にするには？

- ・相手の気持ちを思いやる
- ・自分がされて嫌なことは相手にはしないようにする

お互いの権利を大切にするために
自分の気持ちも相手の気持ちも大切にしよう

<参考教材：条例のハンドブック及び解説動画>

東京都こども基本条例を年齢や発達の段階に応じて、分かりやすく伝えるハンドブック及び解説動画がありますので、こちらも合わせてご活用ください。授業動画の中でも紹介しております。

条例ハンドブック



解説動画



* 授業で本ハンドブックを使う場合、子供政策連携室に冊子の送付を依頼できます。



【冊子送付依頼】

問合せ先
東京都子供政策連携室企画調整部企画調整課
03-5000-7740